

人口減少下の維持管理時代の下水道経営のあり方検討会（第1回）

議事要旨

◆開催日時：令和元年8月2日（金）10：00～12：00

◆場 所：公益社団法人日本下水道協会 5階第1・第2会議室

◆議事要旨：

- 人口減少のスピードを考慮すると、これから下水道を整備する区域の見直しは当然のことで、さらに既に下水道が整備された区域の中で虫食いになっているところに、どのように持続可能性の観点からメスを入れていくかが必要。
- 節水しても汚濁負荷量の全体量は変わらないはずで、下水道使用料については、排出量のみならず水質を捕捉する仕組みも必要。
- 公営企業会計適用団体では、国庫補助金が長期前受金戻入益として収益化される。下水道事業においては、国庫補助金額が大きいいため、長期前受金戻入額も相当程度大きくなると思っている。その結果、事業体によっては、当期純利益が発生し、経営状況が良好だと判断されてしまうこともある。下水道使用料の算定に当たっては、長期前受金戻入の扱いを踏まえた検討が望まれる。
- 規模の経済という言葉で一括りにせず、維持管理費などのコスト要因が何になっている、減らす余地があるのかどうかどうかが運営に大きく影響する。使用料の話をする上で、コスト削減は不可避であり、規模に応じたコスト構造がどうなっているかを念頭に置かなければならない。エネルギーコストも含めたコスト構造に対して、技術開発を含めて幅広く議論していくことが必要だが、下水道の中で技術と経営の境が何となくある気がしており、両方のいろいろな情報を出し合っていないといけない。
- 維持管理費については、使用料水準と経費回収率で区分した4象限を分析する中で、汚水処理原価が高くて使用料が低いところの要因を示していただきたい。その際、流域下水道負担金や動力費の状況等を含めて出した方が説得性が高い。
- 地方債残高に関連して、下水道整備のピークは過ぎており、償還が進んだ結果、地方債残高が減少していると考えられるが、今後、古くなった施設を作り替えるときに地方債を出したとして、過去のピークを超えることは絶対に無理。自治体ごとに状況は違うが、国として、地方債の将来のあり方も考えて金額を押さえておくことも必要。
- 利益剰余金の処分方針が不明確な事業体があるが、将来に向けた投資をどのような財源で確保するのも含めて、全体的な考え方が統一されている必要がある。自治体側としても将来に向けた持続可能な下水道を考える上で、国から何らかの形で考え方のようなものが示されれば、もう少し自分たちに落とし込んで考え方を整理することができるのではないか。

- これからの国家財政あるいは地方財政では、地方債の減少を上回るスピードで一般会計繰入金の減少も予想されるところであり、そうした中で下水道財政を考えるには、一つの方程式ではなく、連立方程式で考えないと解が導き出せない。
- 法適用団体の積立金について、どのような目的のものがあるか実態把握が必要。また、「下水道使用料算定の基本的な考え方」の改定により資産維持費が導入されたが、会計上の取扱いの課題もあって、どの程度の事業体で検討が進んでいるのか等についても把握すべき。

以上